

第2分科会「奉仕員から通訳者へ」

要約筆記通訳者に求められるスキルについて

広島県東広島市 田中芳則(広島大学)

1 はじめに

要約筆記奉仕員は、各種講演会や介護保険説明会、学校行事等、様々な場で聴覚に障害のある方への情報保障を行っている。自分の所属している広島市要約筆記サークル「おりづる」では、平成16年度には派遣実績が373件となり、平均1日1件以上の派遣があったことになる。過去10年間の実績を図1に示すと、要約筆記奉仕員の派遣件数は年々増加しており、情報保障を必要としている聴覚障害者から期待されているといえよう。しかし一方で要約筆記の質についての議論がサークル内だけではなく、全要研の場でも活発に行われるようになってきた。今回のテーマである「要約筆記通訳」については、2000年に発行された要約筆記奉仕員基礎課程テキストでは12ページと24ページに通訳という言葉で明記されているが、自分が受けた時の養成講座ではほとんど扱われず、現場への派遣という実践の中で考えさせられることが多かった。また近年、聴覚障害者の社会参加や基本的人権の保障のために専門性が求められていることから、要約筆記通訳について真剣に考えざるを得ない状況になってきている。

そこで要約筆記は文字による通訳であることを認識し、これに関係して求められるスキルの質、量についての私見を述べる。

2 奉仕員から通訳者へ

要約筆記奉仕員という名称になった経緯を自分は知らないが、現在ではこの名称が時代にそぐわないのではないかと考えている。一般的に「要約筆記奉仕員」とは、どんなことをする人なのかがわからない。要約筆記奉仕員は実際の支援活動から、文字によってその場にいる聴覚障害者へ情報を伝達する人であり、まさに文字通訳者ではないだろうか。まず要約筆記奉仕員から要約筆記通訳者へと名称を変更すべきである。

3 通訳者であること条件

我々の周囲には多くの情報が氾濫しているにもかかわらず、聴覚障害者はまだその情報を入手するのに困難を極め、入手先の選択肢が限られている。聴覚障害者には、その情報を伝達する要約筆記通訳者が必要不可欠であることはいうまでもない。要約筆記通訳者は、要約筆記に関する知識、技術、技能はもちろんのこと、個人情報保護法を鑑み守秘義務や越権行為の禁止、加えて学術的専門性も持っていることが通訳者の条件であると考えられる。

我々は中等教育から高等教育への進学により、自分のバックグラウンドとしての学術分野の専門性を身につける努力をしてきた。要約筆記通訳者が聴覚障害者への情報伝達

の支援を行う際には、その専門性を生かして活動を行うべきであろう。逆に言えば、学術的専門性をもって聴覚障害者への情報伝達を行うのが要約筆記通訳者であると言える。

4 スキル(Skill)について

スキルは「熟練とか特殊な技術・技能」と和訳され、本来、要約筆記通訳者が実践の中で経験を積みながら培うものである。ただスキルと言っても、聴覚障害者に対して日常生活での情報保障が必要とされるものと、病院や不動産・財産、大学講義等に関わる内容での情報保障が必要とされるものでは、同じ通訳行為でも質が違おうであろうし、情報を伝える側である要約筆記通訳者の学術的専門性の有無、量に大きく左右される。また経験を積むことで現場でのトラブルや緊急時に臨機応変な対応をできるかどうか、合わせて要約筆記通訳者に求められるスキルであろう。

5 スキル内の「速く書く」技術確認の試み

参考文献(4)において、要約筆記の問題点として、未だ「技術の判断基準」のないことをあげている。そこで要約筆記三原則の中の「速く書く」ことに着目し、技術確認の試みとして、まだ要約筆記について何も知らない学生の記述と、授業の中で要約筆記を学んだ学生の記述とで、文字数をカウントして比較した。

広島大学ではノートテイク等の聴覚障害学生の支援者を養成する授業「障害学生支援ボランティア実習B」(以下、実習B：教養科目)を開講している。平成16年前期に開講した実習Bのガイダンス時と実習終了時に、受講した学生に対して、教育学部初等教育教員養成コースで使用している教材ビデオ「おもしろ学校のいち日」を視聴させてノートテイクを実施し、速く書く技能の確認を試みた。視聴時間はビデオの冒頭5分間(1875文字)で、登場人物は小学校教員と児童である。映像では小学校教員と児童が会話をしている場面があり、そしてすべての時間に適宜、ナレーションが入っている。

ガイダンス時と実習終了時の両方ともノートテイクを行った学生は37名であった。その内訳を表1、表2に示す。教育学部の学生が18名と一番多いが、様々な学部および大学院の学生が参加したことがわかる。ノートテイク後、用紙を回収し、筆記した文字数をカウントした。その結果を図2に示す。図2を見ると、初回ガイダンス時には、平均で200文字程度であったものが、養成によって平均して300文字程度まで向上した。5分間で300文字ということは全文字数1875文字の2割弱であり60文字/分であるのでノートテイクの最低ラインであろう。また養成後500文字以上記述できた学生もいた。

広島大学では原則、実習Bを受講し半期間の養成を修了した学生が、次の学期でのノートテイク者として支援活動を行うので、書く速さについては最低限のスキルを身につけていると思われる。なお記述内容、要約技術に関する詳細分析は現時点では行っていない。

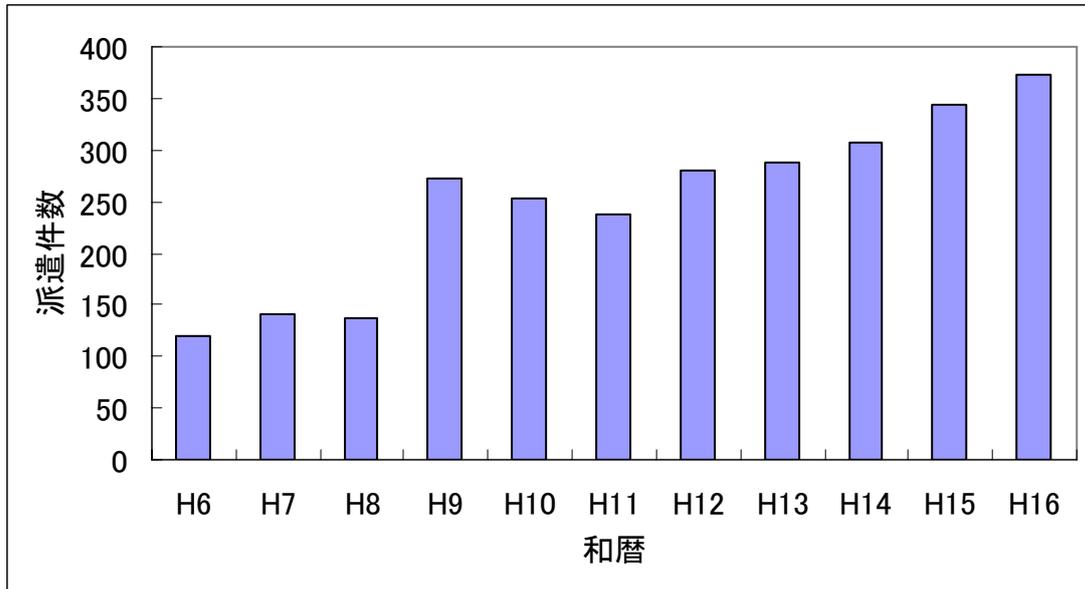


図1 過去10年の「おりづる」派遣実績

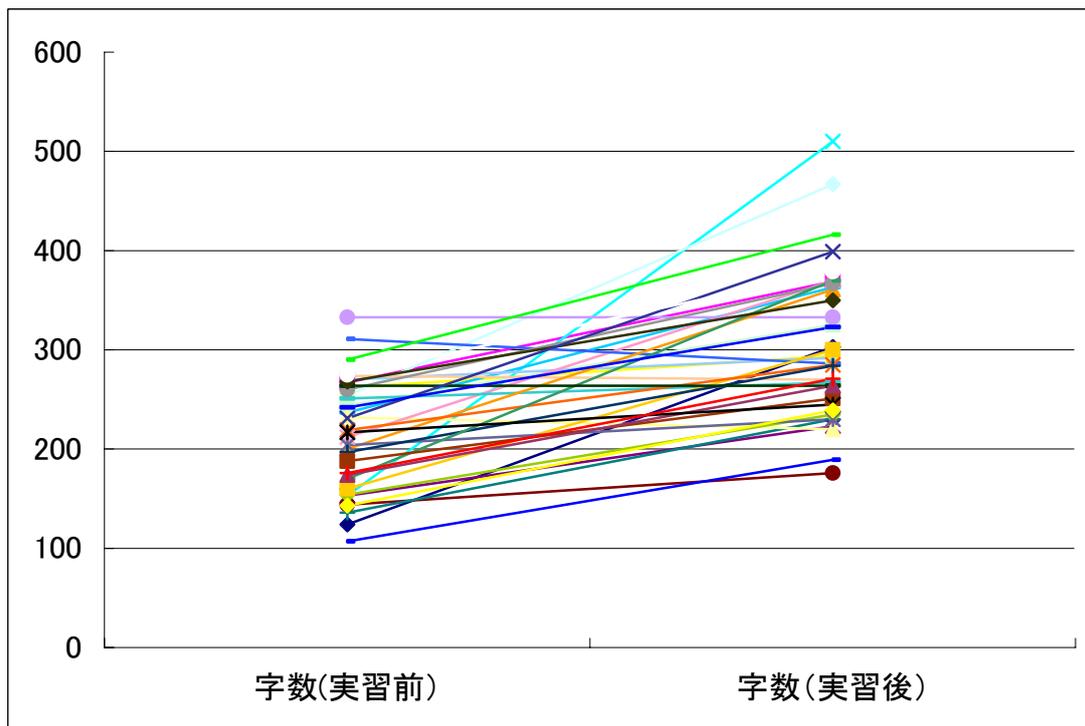


図2 5分間のビデオ映像をノートテイクした結果 (N=37)

表1 H16 年前期学部別内訳

学部別内訳	人数
教育学部	18
工学部	1
歯学部	2
総合科学部	4
文学部	1
法学部	3
理学部	7
生物圏科学研究科	1
	37

表2 学年別内訳

学年別内訳	人数
1年	8
2年	24
3年	2
4年	2
大学院	1
	37

6 おわりに

今回、要約筆記通訳者に求められるスキルについて、広島大学での試みを紹介しつつ私見を述べた。現行の要約筆記奉仕員養成講座の全 52 時間を既定通りに行っているサークル等がまだ少ないと思われることから、自分がスキルについて述べたことは時期尚早だったかもしれない。この 52 時間を修了していれば、スキルが身につく訳ではない。現時点でスキルを身に付けるための時間は、養成講座 52 時間+現場経験 3 年程度が必要最低限の条件ではないかと考えている。また、広島大学で行った技術確認の試みは前期の約 3 ヶ月間でのノートテイクの結果であるので、今後も継続してデータ収集および蓄積し、動向を調査していく予定である。

参考文献

- (1) 広島市要約筆記サークル「おりづる」創立 20 周年記念誌, 2003.
- (2) 「通訳としての要約筆記」: 要約筆記奉仕員養成講座テキスト(基礎課程)第 1 章 pp12, 2000.
- (3) 「要約筆記は同時通訳」: 要約筆記奉仕員養成講座テキスト(基礎課程)第 5 章 pp24, 2000.
- (4) 「要約筆記通訳者制度への課題(改訂第 1 版)」全難聴・要約筆記通訳者養成等に関する調査研究事業委員会、H17 年 5 月

補足

図 2 の 5 分間のビデオ映像についての概要:

ビデオ映像は、教育学部で開講されている「初等家庭科教育法 I」の教材「おもしろ学校のいち日」であり、日本でも珍しい男性で家庭科だけを教える小学校教員の話しである。